

辰巳の実力派3講師による

直前期の過ごし方ガイダンス

【講師レジュメ】

辰巳法律研究所

TOKYO・YOKOHAMA・OSAKA・KYOTO・NAGOYA・FUKUOKA

直前期の過ごし方ガイドンス・講師レジュメ①

司法書士 小玉真義 専任講師

直前期の勉強

1. 過去問学習を繰り返して、答練で新しい知識をひたすら求めても、本試験の点数に結びつく可能性は低い。

⇒①答練問題をしっかりこなすと、答練の点数が伸びる

⇒②根拠のない自信ばかり付く

⇒③本試験に対応できず現場でパニックになる。

これが答練番長（答練で高得点、本試験では僅差で不合格が続く人）の典型。

※もちろん、過去問を完璧にした上で補充的に答練問題を押さえるのはOK（むしろ理想的）。

※答練を受講した際、「この肢は過去問肢だな！この肢は過去問肢じゃないな！」とほぼ全て正確に判断できる人はスジのいい勉強をしている人。

2. 4月以降は、ガツガツ暗記していく勉強をしないと、とても間に合わない。

⇒「理解してから覚える」という作業は、3月までにやっておくべきこと。今からそれをやるつもりなら、来年合格を目標にすべき。

⇒「ここはよく分からない！仕方がない！過去問肢を丸暗記して済まそう」という人のほうが実力の伸びが早い。もちろん、「ある論点について、問題の処理方法が分からないから参考書を読んで理解しておく」という勉強はOK。

※「目の前にある問題を、そのまま吸収していく」という勉強を超えて、「この問題が角度を変えて出題されたらどうしよう（汗）」と悩む暇は、皆さんにはもうありません。

3. まず、自分なりの勉強スケジュールを立てる。フルタイムの仕事をしている人等、時間のない人は、睡眠を削ってでも、食事時間を削ってでも、実行する。

⇒直前期は、焦りがある分、3月までとは比較にならないほど集中力が増す時期です。

この時期の時間は、大切に使って下さい（使い切ってください）。

※人生を賭け、命を懸けてやらなきゃ、とても受からない試験です。この時期は、普通の人の生活をしていたら、まず本試験までに間に合いません。

4. 答練や模試の活用法について

①受講する理由を考えて受講すること。

参考までに・・・

<受験生時代の私が模試を受講した理由>

1. 記述式の新作問題を集める
2. 過去問学習で対応しきれない箇所の問題を集める（憲法・商法・不動産登記のオンライン申請等）。
3. いろいろ試しながら、自分に一番合った時間配分を見つけ出す。
4. いい問題（過去問をうまくアレンジした、本試験に出そうな問題）を見つけたらストックして、自分の過去問（又は弱点ノート）に「こういう出題方法も考えられる」とメモしておく。

※「(周囲の友人がみんな受講しているから)なんとなく受講しないと不安」という理由で答練を受講する人は、受講しても意味がありません。目的意識なく答練を受講しても、予備校にお布施をするだけで終わってしまうので、やめておいたほうがいいです。

②マジメに受講するばかりでなく、自分なりにアレンジしてみる。

<受験生時代の私の模試の受け方>

1. 午前科目、午後科目とも、わざと30分遅刻して受験してみる。

⇒試験時間が30分足りないと、常に「時間が足りない！」というパニック状態で受験することになります。パニック状態の疑似体験ができるので、かなりおすすめです。

2. 受験しながら、各問題の正答率を現場で予想してみる。

⇒ある程度正確に出来るようになると、本試験での「捨て問の選択」をする能力が飛躍的に伸びます。

③受講したら、必ずその日のうちに復習を終わらせる。

⇒翌日は絶対に使わない。答練問題をこなすのに、そんなに時間を使ってられない。

⇒悩んで復習に時間を使いそうな問題があったら、いったんストックしておいて、後で落ち着いてからしっかり見てみる。

5. 過去問は完璧にしておかないとダメ!

⇒解けないものが一筋でもあったらダメ。本試験で同じ問題が出題されたとき「周囲の受験生は解けるけど、自分だけが解けない」という問題が発生してしまうから。

⇒できれば、過去問は、4～6月で3回回せればベスト。

6. 過去問を回す際のコツ(過去問集の解説は、全部読まない。)

⇒本試験で問われているのは、結局「肢の正誤」のみ。司法書士試験に論文試験はない!

⇒問題文を見て、解答(と、解説中のキーワード)さえ思い出せれば本試験の問題には対応できる。つまり、問題文と解答だけをひたすら頭に残していく戦法。

※この方法だと、民法過去問1冊を3時間あれば回すことができます。

※もちろん、前提として「3月までに過去問を1周以上回していること」が必要です。

<平成28年度本試験対策・不登法データ>

- ◎・・・過去問ズバリの知識
- ・・・過去問集の解説（※辰巳過去問本ベースです。）まで読んで内容を理解していないとダメ（知識の使い方まで知っていないとダメ）
- △・・・過去問知識で残り2肢にまで絞れる問題

<平成27年度本試験>午後基準点=24問

	No.	タイトル	過去問知識か？	(解答となる肢を作成する際の) 素材となったと思われる文献
総論	012	登記識別情報の通知	◎	20-13-ア
総論	013	事前通知及び前住所通知		
総論	014	申請情報	◎	5-27-ウ, 5-25-1(正答率49%)
総論	015	登記原因及びその日付		(正答率31%)
総論	016	更正の登記	◎	9-25-エ, 2-19-5
総論	017	職権による登記		(正答率20%)
総論	018	登記官の職権による登記等	◎	19-26-ウ, 21-16-5
総論	019	主登記・付記登記	△	2-24-カ, 21-23-イ, 22-18-ア, 21-23-ウ(正答率45%)
各論	020	所有権の登記	◎	22-12-ア, 9-27-イ
各論	021	敷地権付き区分建物	◎	18-25-ウ, 4-17-5(正答率38%)
各論	022	用益権の登記	◎	9-17-3, 17-23-ウ
各論	023	担保権の登記	◎	11-21-オ, 12-16-ウ
総論	024	仮登記	◎	4-18-3, 4-15
総論	025	相続に関する登記		(正答率27%)
各論	026	相続人不存在	△	17-14-エ
各論	027	信託に関する登記	◎	12-25-2, 23-21-ア

<平成 26 年度本試験>午後基準点=24問

	No.	タイトル	過去問知識か?	(解答となる肢を作成する際の)素材となったと思われる文献
総論	012	登記識別情報の提供	◎	63-19, 2-27-1
総論	013	登記識別情報		(正答率 46%)
総論	014	承諾を証する情報等	◎	4-28-1, 7-20-2
総論	015	登記の単独申請		(正答率50%)
総論	016	判決による登記	◎	5-14-ア, 13-26-ア
各論	017	所有権の保存の登記	◎	13-12-1, 22-14-ウ, 11-18-ア, イ, 19-26-オ
各論	018	所有権の移転の登記の抹消	◎	2-16-3, 3-19-1, 10-19-エ
各論	019	買戻特約の登記	◎	8-19-エ, 17-15-オ
各論	020	相続による所有権移転	○	16-23-イ, 6-22-1
各論	021	遺贈の登記	◎	13-21-5, 19-12-イ
各論	022	抵当権の登記		(正答率36%)
各論	023	共有根抵当権の登記	◎	9-23-エ, 20-21-ア
総論	024	仮処分の登記	◎	12-18-4, 16-14-イ
総論	025	登記事項の証明等		(正答率39%)
各論	026	信託の登記	◎	21-20-ア, イ
各論	027	工場抵当等の登記	△	8-13-イ(正答率49%)

<平成 25 年度本試験>午後基準点=27問

	No.	タイトル	過去問知識か?	(解答となる肢を作成する際の)素材となったと思われる文献
総論	012	主登記・付記登記	△	22-18-オ(正答率 38%)
総論	013	一の申請情報による申請	◎	9-18, 6-22-5
総論	014	利益相反取引	◎	22-26-エ, 4-23-3
総論	015	印鑑に関する証明書	◎	60-27, 59-27
各論	016	仮登記	◎	9-21-4
各論	017	相続による所有権移転	◎	2-31-ウ
総論	018	判決による登記	◎	18-21-ウ, 10-18-オ
総論	019	職権による登記の抹消	◎	16-14-ウ, 12-19-3
総論	020	抹消回復の登記	◎	元-16-3, 4-28-5
各論	021	共有持分の移転の登記		(正答率43%)
各論	022	用益権の設定の登記	◎	14-27-イ
総論	023	登記事項		
各論	024	抵当権の登記	◎	12-18-5, H10記述式
各論	025	吸収分割と抵当権の登記	◎	20-20-オ, 23-20-オ
各論	026	仮登記	△	14-16-ウ
総論	027	登録免許税	◎	18-24-エ, 19-17-ウ

直前期の過ごし方ガイダンス・講師レジュメ②

松本雅典 専任講師

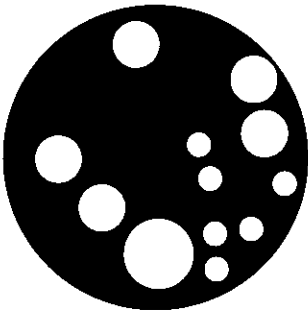
1 勉強法

1. 「じっくり回す」のではなく、「回す回数を多くする」

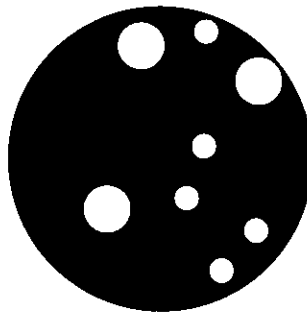
①下線・書き込みだけで論理を追う（他は原則として読まない）

②理解・記憶できている箇所は飛ばす（または軽く確認するだけに留める）

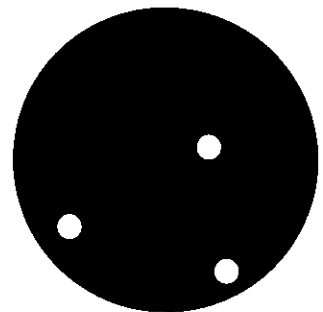
【1回し目】



【2回し目】



【3回し目】



③合格者の平均に合わせる

ex. 刑法の場所的適用範囲

・国民以外の者の国外犯（刑法3条の2）

日本国外において日本国民に対して犯された以下の犯罪について、日本国民以外の人に対して、日本の刑法が適用される。

日本国民の利益保護が目的なので、「すべて個人的法益に対する罪」である。

①強制わいせつ罪（刑法176条）、強姦罪（刑法177条）等

②殺人罪（刑法199条）等

③傷害罪（刑法204条）、傷害致死罪（刑法205条）

④逮捕・監禁罪（刑法220条）等

⑤略取誘拐の罪（刑法224条～228条）

⑥強盗罪（刑法236条）、事後強盗罪（刑法238条）、強盗強姦・同致死罪（刑法241条）等

④理由付けや思い出し方を自分以上に知っている今年の合格者はいない

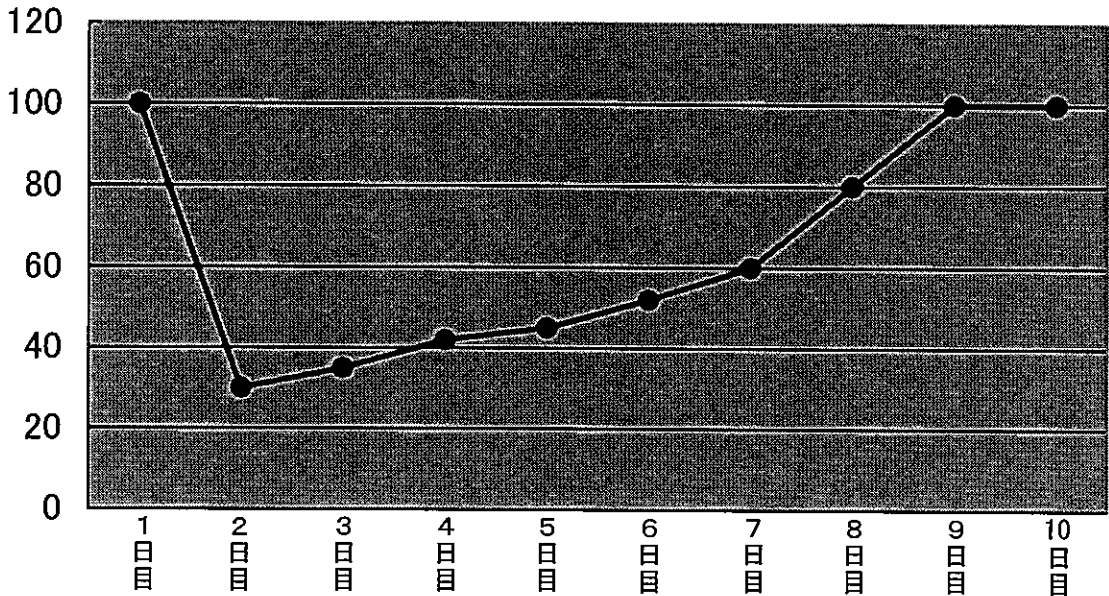
2. 本試験形式の問題（午前択一・午後択一・記述）を2週間に1回は解く

素材模試・年度別の過去問

2 精神面

1. 感情は「外部的要因」で動かされる

2. 気持ちが落ちたときは、その日の目標を下げ、回復するのを待つ



3. 自分への「期待」と「諦め」のバランス

—松本雅典（本ガイダンス担当講師）—

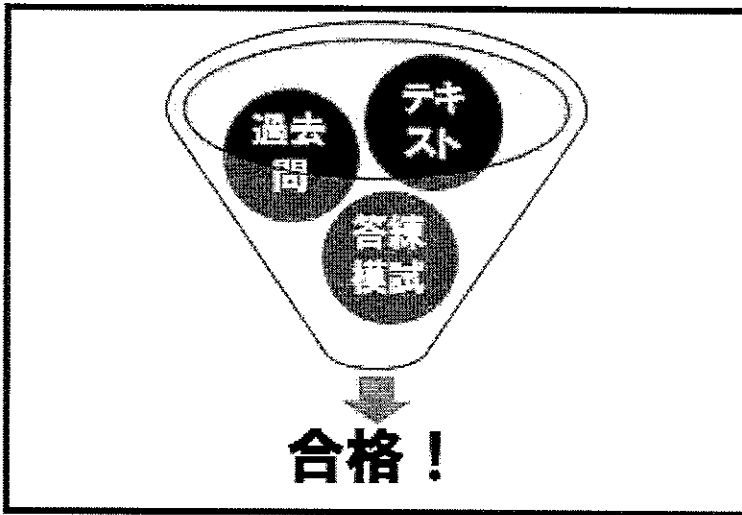
主な担当講座		基礎講座「リアリスティック一発合格松本基礎講座」
著書	勉強法	『司法書士5ヶ月合格法』（自由国民社）
		『予備校講師が独学者のために書いた 司法書士 5ヶ月合格法』（すばる舎）
	記述	『司法書士 リアリスティック不動産登記法 記述式』（日本実業出版社）
		『司法書士 リアリスティック商業登記法[記述式]解法』（日本実業出版社）
ネット メディア	「All About」で連載中 http://allabout.co.jp/gm/gt/2754/	
ホームページ	「リアリスティック司法書士試験」 http://realistic-sihousyosisikenn.jp/	
ブログ	「司法書士試験超短期合格法研究ブログ」 http://sihousyosisikenn.jp/	
Facebook	松本 雅典 https://www.facebook.com/masanori.matsumoto.7	
Twitter	松本 雅典（司法書士試験講師）@matumoto_masa https://twitter.com/matumoto_masa	

直前期の過ごし方ガイドンス・講師レジュメ③

朝倉日出男 専任講師

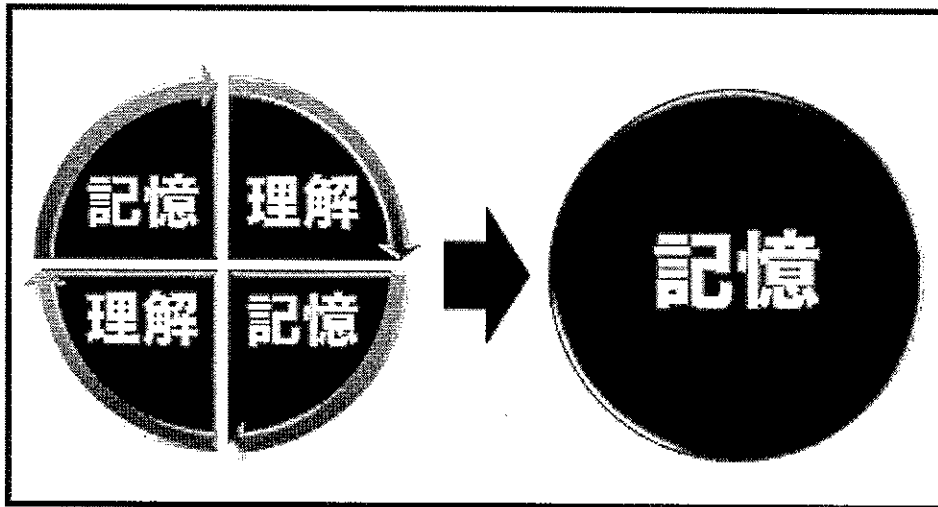
直前期の学習法

- ① 「やるべきこと」を「ゴール」(合格)から逆算し明確にする！



- ② 「過去問、テキスト、答練・模試」の位置付けを客観視する！

- ③ 「理解と記憶」とのバランスを取る！



- ④ 「直前期の講座」の位置付けを明確にする！

- ⑤ 「やるべきではないこと」から学ぶ！

直前期を後押しする心構え

直前体験記

朝倉 日出男 講師担当

(主な担当) 講座	基礎再構築 or 基礎構築 「ミニマムコンプリート基本講座」
	中上級講座 「択一で逃げ切る講座」
	中上級講座 「記述で守り切る講座」
ホームページ	「司法書士試験」総合情報サイト http://www.minimumrepeatsihousiyosi.com/
ブログ	「司法書士試験 ライジングサン」 http://sihousyosisikkenrisingsun.blog.jp/
Twitter	「司法書士試験 ライジングサン」 https://twitter.com/ddgbs103

直前期応援講座

- ・「直前予想 Asakura ミニマム 100 問」
- ・「Asakura とあと 10 点とる講座」

直前期応援無料ガイダンス

- ・「速攻商法～商法得点のポイント」
東京本校 LIVE 3月27日(日) 18:00～19:30
大阪本校 LIVE 4月9日(土) 18:00～19:30
岡山本校 LIVE 4月17日(日) 14:00～15:30

あなたの熱意

辰巳の誠意

辰 巳 法 律 研 究 所

東京本校：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-3-6
TEL03-3360-3371 (代表) ☎0120-319059 (受講相談)
<http://www.tatsumi.co.jp/>

横浜本校：〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-5 銀洋第2ビル4F
TEL045-410-0690 (代表)

大阪本校：〒530-0051 大阪市北区太融寺町5-13 東梅田パークビル3F TEL06-6311-0400 (代表)

京都本校：〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670京都フクトクビル6F
TEL075-254-8066 (代表)

名古屋本校：〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-23-3 第2アスタービル4F

TEL052-588-3941 (代表)

福岡本校：〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17 西日本ビル8F

TEL092-726-5040 (代表)

岡山校：〒700-0901 岡山市北区本町6-30 第一セントラルビル2号館 8階

穴吹カレッジキャリアアップスクール内

TEL086-236-0335